

第72号 社協だより

発行日：令和4年12月16日
発行所：社会福祉法人喜界町社会福祉協議会
〒891-6201
喜界町赤連22番地（老人福祉センター内）
Tel 65-0887・0449
<http://kikai-shakyo.org/>

第27回歳末たすけあいチャリティゴルフコンペ 開催結果と協賛のご報告



本会及び喜界町共同募金委員会では、ゴルフをプレーしながら気軽にチャリティ貢献を行える機会として、喜界ガーデンゴルフ場で毎年「チャリティゴルフコンペ」を開催しております。今年も「赤い羽根共同募金 地域歳末たすけあい運動」の一環として、11月20日（日）に開催し、多数の方々にご協力をいただきました。チャリティに参加いただいた皆様、景品の提供をいただいた企業・事業所等の皆様に心からお礼申し上げます。



❁ 協力企業様 ❁

(株) 峰山建設 (株) 比嘉建設 (株) 喜禎運送店
朝日酒造 (株) 喜界島酒造 (株) 奄美産商 (株)
(有) 吉川商店 (有) 郡石油 (有) ゆたか商事
(有) 深水モータース (株) 鹿児島銀行喜界支店
あまみ農業協同組合喜界事業本部
ショッピングセンターふくり
(計13社 順不同・敬称略)

コンペ参加者：71名（18組）
チャリティ募金額：93,116円

お寄せいただいた募金は、在宅で寝たきりの高齢者や障害のある方へのおむつ代支援として全額配分されます。ご協力ありがとうございました。



街頭募金イベントのお知らせ

12月1日～12月31日は地域歳末たすけあい募金運動期間です。この運動は、支援を必要とする人たちがあたたかい年越しを迎えられ、安心して暮らしていくことができるよう地域で支えあう運動です。喜界町共同募金委員会では、本年度もボランティアの皆様のご協力のもと、下記の日程で街頭募金を実施します。皆様の温かいご協力をお願いします。

日時：令和4年12月14日（水）～ 令和4年12月18日（日）

9：00～18：00

場所：A コープ喜界店・ショッピングセンターふくり・吉川商店



街頭募金を始め、チャリティーゴルフや町内各商店に設置された募金箱に寄せられた歳末たすけあい募金は、町内在住の高齢者や障害で寝たきりの方の調査を行い、その調査を基に配分委員会で決定し配分されます。

成年後見制度相談窓口を設置しました



成年後見制度「誰が利用する?」「利用方法は?」

知的障害や精神障害、認知症などが原因で、判断能力が十分でない方を対象にサポートする制度です。

本人に代わって預貯金の管理や相続手続きなどを行う「財産管理」や、介護サービス等の利用に関する契約行為など「身上保護」が必要な場合、本人が誤った判断やそれに伴って不利益を被らないように法的に擁護いたします。

法定後見制度と任意後見制度

「法定後見制度」とは、認知症等で自分では判断を下すのが難しくなっているケースです。この場合、後見人の選任は裁判所が決定します。申立ができる方は以下の方です。

①本人 ②配偶者 ③四親等内の親族 ④市町村長 (①～③に該当しない場合)

ご本人の能力に応じて、以下の種類のいずれかが任命されます。

補助人：判断能力が不十分な方

保佐人：判断能力が著しく不十分な方

成年後見人：判断能力が欠けているのが通常の方

「任意後見制度」とは、本人にまだ判断能力がある状態で契約を行うので、本人自ら後見人を指名することができます。将来本当に代理権を持つ後見人が必要になったときに、あらかじめ結んでおいた任意後見人が本人を援助する制度です。家庭裁判所が任意後見監督人を選任したときから、その契約の効力が生じます。任意後見監督人選任の申立ができる人は以下の方です。

①本人 ②配偶者 ③四親等内の親族 ④任意後見受任者

中核機関の役割(相談窓口)

広報活動や相談窓口の設置：自治体と連携して本人や家族などからの相談を受付けています。

多職種・多機関との連携：金融機関や地域包括支援センター、司法書士等様々な分野と連携して制度の利用促進や適切な運営を進めます。

相談窓口 TEL：65-0449

担当：界田・盛澤

不要家電ご寄付のお願い

ご家庭で不要になった家電がございませんか？本会では不要家電をお預かりし、必要としている家庭へ届けています。引っ越しや買い替え等でいらなくなった生活家電がありましたら、ご寄付をお願いいたします。ご寄付にあたっては注意点がございます。

ご寄付頂きたい家電

- ・冷蔵庫
- ・洗濯機
- ・テレビ
- ・電子レンジ
- ・エアコン

ご注意

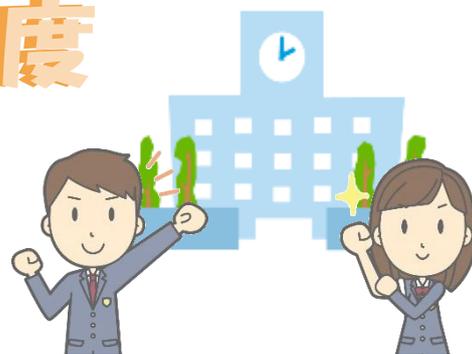
- ・まだ使える状態であること
(現状確認、動作確認をさせていただきます)
- ・製造から10年以内のもの



※頂いた家電を受け取れる家庭は、くらすばで相談を受けている家庭になります。どなたにでもお渡しするわけではないことをご理解ください。

生活福祉資金貸付制度

生活福祉資金制度の中から教育支援資金と就学支度金のご案内をさせていただきます。高校や大学、専門学校などへの進学や通学のために必要な資金を貸し付ける制度です。



教育支援資金		
対象世帯	低所得世帯	
使途目的	入学後に必要となる授業料、交通費、寮費など分割納入するもの	
貸付限度額	高校（専修学校高等課程を含む）	月額35,000円×在学月数
	高等専門学校	月額60,000円×在学月数
	短期大学	月額60,000円×在学月数
	大学	月額65,000円×在学月数
貸付金利子	無利子	
据置期間	卒業後6ヵ月以内	
償還期間	2年以内～20年以内（貸付金額により異なる）	

就学支度金	
対象世帯	低所得世帯
使途目的	入学に際し必要な経費
	・ 入学金等で入学時に学校に納入する経費
	・ 制服、靴、体育着等で学校の指定により入学時に購入するもの
	・ 教科書、参考書等で入学時に一括して購入するもの
貸付限度額	500,000円
貸付金利子	無利子
据置期間	卒業後6ヵ月以内
償還期間	2年以内～5年以内（貸付金額により異なる）



留意事項	<p>※他法他制度優先（県育英財団奨学金、日本学生支援機構奨学金）です。</p> <p>※学校教育法に定める学校（高等学校、高専、専門学校、短期大学、大学）であること。</p> <p>※借受申込者は学校に進学する本人です。</p> <p>※連帯借受人が必要です。連帯借受人は世帯主（生計中心者）です。</p> <p>※ひとり親世帯については、母子寡婦福祉資金で対応することになります。</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

詳しい内容が知りたい方は担当までご連絡ください。

TEL 65 - 0449 (担当：盛澤)



ご存知ですか!?

喜界くらし・しごとサポートセンター

通称「くらすぽ」は
生活の中の困りごとや不安の相談窓口です。



相談内容から支援員と一緒に課題を整理し、一緒に必要な支援を考えてあなただけの「支援プラン」を作り、一緒に解決に向けて取り組んでいきます。



必要な方には、各種機関の窓口への同行や各種申請の手続きに関する支援を行います。



相談は、本人だけでなく、ご家族や関係者からも受け付けています。



窓口まで来られない場合は、支援員が自宅へ訪問します。



ひとりで抱えないで、
些細なことでも相談してみませんか？

相談無料・秘密厳守

<受付時間>

月曜日～金曜日 8:30～17:30 (土日祝日、年末年始を除く)

電話番号:58 - 5588

年末年始の営業日のご案内

今年も1年間大変お世話になりました。年末年始の営業日を下記の通りご案内いたします。

通常通り営業 (年中無休)

- ・訪問介護事業所 58-6628
- ・小規模多機能ホーム十五夜 55-3939
- ・グループホームがじゅまる 55-5077

(12月30日～1月3日の間はがじゅまるのデイサービスはお休みさせていただきます。)

12月29日～1月3日休業

- ・事務局 (法人本部) 65-0449
- 【福祉用具貸与・相談支援】
- ・くらし・しごとサポートセンター 58-5588
- ・居宅介護支援事業所 55-3032
- ・訪問入浴介護事業所 58-6628



緊急時の連絡は上記番号へお電話下さい。明年も変わらぬご指導ご鞭撻のほどよろしく
お願い申し上げます。

職員募集要項

- ☆ 募集職種・人数 一般職員（正職員） 若干名
- ☆ 仕事の内容
（１）コミュニティワーカー
本会の実施する福祉事業全般（事務・相談業務・介護保険事業）
- ☆ 勤務条件
採用予定年月日 令和５年４月１日
勤務地 喜界町内
勤務時間 午前８時３０分から午後５時３０分
休日・休暇 週休二日制、有給休暇、特別休暇、育児休業
給与・賞与 本会規程による
（賞与（夏冬）・通勤手当・住宅手当・超過勤務手当）
社会保険 完備（雇用保険・健康保険・年金保険）
- ☆ 応募資格
学歴 高等学校卒業程度
免許 普通自動車運転免許取得者
（社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、看護師、准看護師、介護支援専門員等の有資格者を優遇します）
年齢 平成１７（２００５）年４月１日までに生まれた方
- ☆ 応募方法 履歴書（写真貼付）並びに資格証明書（写し）の提出
- ☆ 応募締切 令和５年１月３１日（火）午後５時 当日消印有効
- ☆ 選考方法 一次試験：教養、小論文（８００字程度）
二次試験：面接（一次試験合格者へ後日通知（１週間程度））
- ☆ 試験日 令和５年２月２６日（日）受付８：３０～９：００
試験９：１０～１２：１０ 小論文１３：００～１４：００
- ☆ 選考結果通知 二次試験終了後２週間程度で通知します。
- ☆ 応募・問い合わせ先 大島郡喜界町赤連２番地 喜界町老人福祉センター内
喜界町社会福祉協議会
TEL ０９９７（６５）０４４９ 担当：界田

介護職員募集!

私たちと一緒に働きませんか

本会では、訪問介護事業所・小規模多機能ホーム十五夜・グループホームがじゅまるの3事業所での介護職員を募集しています。新任研修がありますので、安心して働くことができます。

訪問介護事業所



勤務時間：週1回1時間～

ご自身の都合に合わせて無理なく働けます。

給与：時給1,000円～ 資格や経験等によります。

資格：介護職員初任者研修修了以上

資格をお持ちでない方には、資格取得のための支援を行います。ご相談ください。

仕事内容：利用者様の自宅を訪問しての身体介護、生活援助

(買い物・掃除・洗濯・オムツ交換・入浴介助・服薬確認等)



勤務時間：パートタイムでのシフト制

給与：日給6,600円～

時給 800円～ 資格や経験、勤務形態によります。

資格：資格不要。資格取得支援制度があります。

仕事内容：十五夜、がじゅまる内での身体介護、生活援助

(十五夜の場合は訪問介護もあります)

※応募資格はすべて概ね60歳までとします。

履歴書を提出して頂いた上で、後日面接となります。気になる点がありましたらお気軽にご相談ください。(お問い合わせ先 TEL 65-0449) 担当：カイダ

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和4年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
こちら
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

保険金の種類	プラン		
	基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症重点プラン
死亡保険金		1,040万円	
後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
入院保険金日額		6,500円	
手術 入院中の手術		65,000円	
	保険金 外来の手術	32,500円	
通院保険金日額		4,000円	
特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外 ^(※)		初日から補償
地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)	
年間保険料	350円	500円	550円

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



ボランティア行食用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間：平日の9:00～17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667
受付時間：平日の9:30～17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)



この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金が活用されています。

(SJ21-10723より抜粋して作成)